

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2005-503809(P2005-503809A)

【公表日】平成17年2月10日(2005.2.10)

【年通号数】公開・登録公報2005-006

【出願番号】特願2003-530824(P2003-530824)

【国際特許分類第7版】

C 1 2 N 15/09

A 0 1 K 67/027

C 0 7 K 14/705

C 0 7 K 19/00

C 1 2 N 1/15

C 1 2 N 1/19

C 1 2 N 1/21

C 1 2 N 5/10

G 0 1 N 33/15

G 0 1 N 33/50

【F I】

C 1 2 N 15/00 Z N A A

A 0 1 K 67/027

C 0 7 K 14/705

C 0 7 K 19/00

C 1 2 N 1/15

C 1 2 N 1/19

C 1 2 N 1/21

G 0 1 N 33/15 Z

G 0 1 N 33/50 Z

C 1 2 N 5/00 A

C 1 2 N 5/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月31日(2005.3.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ヒト化RAMP1蛋白質をコードする精製核酸分子であって、前記蛋白質がヒトRAMP1蛋白質のアミノ酸残基74に対応するアミノ酸残基においてトリプトファン残基を含む、前記精製核酸分子。

【請求項2】

組換え宿主細胞でヒト化RAMP1蛋白質を発現させるための発現ベクターであって、前記発現ベクターが請求項1に記載のDNA分子を含む前記ベクター。

【請求項3】

組換えヒト化RAMP1蛋白質を発現する宿主細胞であって、前記宿主細胞が請求項2に記載のベクターを含む前記宿主細胞。

【請求項4】

組換え宿主細胞におけるヒト化RAMP1蛋白質の発現方法であって、
(a) 請求項3に記載の発現ベクターを適切な宿主細胞にトランスフェクトする段階、および
(b) 前記ヒト化RAMP1蛋白質を前記発現ベクターから発現させる条件下で段階(a)
の宿主細胞を培養する段階
を含む前記方法。

【請求項5】

配列番号1、3、5及び7から構成される群から選択されるヌクレオチド配列を含むヒト化RAMP1蛋白質をコードする精製DNA分子。

【請求項6】

他の蛋白質を実質的に含まないヒト化RAMP1蛋白質であって、前記蛋白質がヒトRAMP1蛋白質のアミノ酸残基74に対応するアミノ酸残基においてトリプトファン残基を含む前記ヒト化RAMP1蛋白質。

【請求項7】

組換え宿主細胞内に含まれるDNA発現ベクターの産物である請求項6に記載のヒト化RAMP1蛋白質。

【請求項8】

請求項7に記載の組換え宿主産物から精製されたヒト化RAMP1蛋白質を含む実質的に純粋な膜調製物。

【請求項9】

機能的CRLR蛋白質を更に含む請求項8に記載の実質的に純粋な膜調製物。

【請求項10】

前記蛋白質が配列番号2、4、6及び8から構成される群から選択される請求項6に記載のヒト化RAMP1蛋白質。

【請求項11】

組換え宿主細胞内に含まれるDNA発現ベクターの産物である請求項10に記載のヒト化RAMP1蛋白質。

【請求項12】

請求項11に記載の組換え宿主細胞から精製されたヒト化RAMP1蛋白質を含む実質的に純粋な膜調製物。

【請求項13】

機能的CRLR蛋白質を更に含む請求項12に記載の実質的に純粋な膜調製物。

【請求項14】

CRLR蛋白質が配列番号10、12及び14から構成される群から選択される請求項13に記載の膜調製物。

【請求項15】

CGRP受容体蛋白質のモジュレーターの同定方法であって、
(a) ヒトRAMP1蛋白質のアミノ酸残基74に対応するアミノ酸残基においてトリプトファン残基を含むヒト化RAMP1蛋白質とCRLR蛋白質を含むCGRP受容体に試験化合物を接触させる段階と、

(b) 前記試験化合物がCGRP受容体蛋白質に及ぼす効果を測定する段階を含む前記方法。

【請求項16】

段階(a)のヒト化RAMP1蛋白質が組換え宿主細胞内に含まれるDNA発現ベクターの産物である請求項15に記載の方法。

【請求項17】

体細胞と胚細胞がヒト化RAMP1についてホモ接合であるトランスジェニック非ヒト動物であって、発現されるヒト化RAMP1蛋白質がヒトRAMP1蛋白質のアミノ酸残基74に対応するアミノ酸残基においてトリプトファン残基を含む前記トランスジェニック

ク非ヒト動物。

【請求項 18】

トランスジェニックマウスである請求項17に記載のトランスジェニック動物。

【請求項 19】

請求項18に記載のトランスジェニックマウスに由来する細胞系。

【請求項 20】

マウスが繁殖可能であり、ヒト化RAMP1遺伝子をその子孫に伝達することができる請求項18に記載のマウス。

【請求項 21】

体細胞と胚細胞が内在RAMP1遺伝子とヒト化RAMP1についてヘテロ接合であるトランスジェニック非ヒト動物であって、発現されるヒト化RAMP1蛋白質がヒトRAMP1蛋白質のアミノ酸残基74に対応するアミノ酸残基においてトリプトファン残基を含む前記トランスジェニック非ヒト動物。

【請求項 22】

トランスジェニックマウスである請求項21に記載のトランスジェニック動物。

【請求項 23】

請求項22に記載のトランスジェニックマウスに由来する細胞系。

【請求項 24】

マウスが繁殖可能であり、ヒト化RAMP1遺伝子をその子孫に伝達することができる請求項22に記載のマウス。

【請求項 25】

体細胞がヒト化RAMP1についてヘミ接合であるトランスジェニック非ヒト動物であって、発現されるヒト化RAMP1蛋白質がヒトRAMP1蛋白質のアミノ酸残基74に対応するアミノ酸残基においてトリプトファン残基を含む前記トランスジェニック非ヒト動物。

【請求項 26】

トランスジェニックマウスである請求項25に記載のトランスジェニック動物。

【請求項 27】

請求項25に記載のトランスジェニックマウスに由来する細胞系。

【請求項 28】

マウスが繁殖可能であり、ヒト化RAMP1遺伝子をその子孫に伝達することができる請求項26に記載のマウス。